基本目標 3 地域の魅力・活力があふれるまち

政策1 暮らしを支える地域経済を活性化する(31)

施策体系

施策 1 雇用・就労環境の整備(311)

(1) 求職者の能力開発・向上(3111)
(2) 就労機会の拡充(3112)
(3) 労働環境の整備(3113)

施策 2 事業所立地と雇用創出の推進(312)

(1) 企業誘致の推進と流出防止(3121)
(2) 産業基盤の充実(3122)
(3) 商業集積等による活性化(3123)
(4) 流通機能の充実(3124)
(5) 企業の事業拡大の推進(3125)
(6) 中小企業の振興(3126)

施策 3 農林水産業の活性化(313)

(1) 持続可能な農林水産業の構築(3131)
(2) 生産基盤と集落環境の整備(3132)

現状と課題

平成20(2008)年に起こったアメリカの金融危機は、世界中の企業に急激な業績の悪化をもたらし、世界経済は長期にわたって不安定な状況にあります。また、経済のグローバル化が進展したことによって、世界経済の影響が市民生活にも影響を与えるようになっています。

松山市の企業のほとんどを占める中小企業や地場産業は、厳しい経済情勢のあおりを受け、様々な業種で経営環境が厳しい状況にあります。こうした中で、本市の地域経済を活性化するためには、引き続き新規の創業や企業の誘致を推進するほか、既存の企業が操業しやすい環境を整備することで、今後も市内を拠点とし、継続した企業活動や事業拡大に向けた支援を行い、雇用の創出を図る必要があります。また、商業についてはスーパーやコンビニの立地が進み、市民生活の利便性は向上したものの、市外のショッピングセンターの影響などにより、中央商店街や地域の商店街での集客力の低下や売上げの減少がみられることから、消費者が魅力を感じられ、にぎわいが生まれるような商業の活性化が必要となっています。

また、道後地域における観光産業の集積は、多くの雇用の受け皿となっているとともに、卸売やサービス、物流など多種多様な業種の取引先をもつすそ野の広い産業構造を形成していることから、今後もその維持・発展が期待されています。

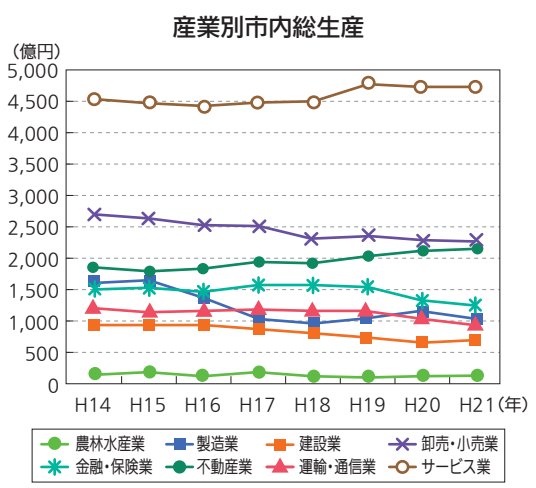

農林水産業については、消費者ニーズの多様化や産地間競争の激化などによる生産物の価格低迷が続くとともに、従事者の減少による担い手不足が深刻化するなど厳しい状況にあります。そこで生産基盤や集落環境の整備、農林水産物の高品質化や高付加価値化を推進するとともに、多様な担い手の確保・育成に努めるなど、次の世代につながる持続可能な農林水産業の構築を図る必要があります。

そして、業種を問わず事業者や企業が活動の規模を拡大するためには、県外・海外の取引先獲得による新たな市場の開拓や、消費者ニーズに適合した商品・サービスの開発、あるいは成長分野への参入などを積極的に進めていくことが求められています。

雇用環境については依然として厳しい状況が続いており、中でも新卒者の就職難や離職者、非正規労働者の増加など、若年者の雇用が社会問題となっていることから、正規雇用の促進や職業意識の向上につながる取り組みが必要となっています。また、将来的に人口減少、高齢化による労働力人口の減少が見込まれる中、年齢や性別などにかかわらず、働く意欲と能力のある人の多様な就労を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が図られる労働環境を整えることにより、誰もが働きがいをもち、安心して意欲的に働き続けられるような勤労者福祉の向上が求められています。

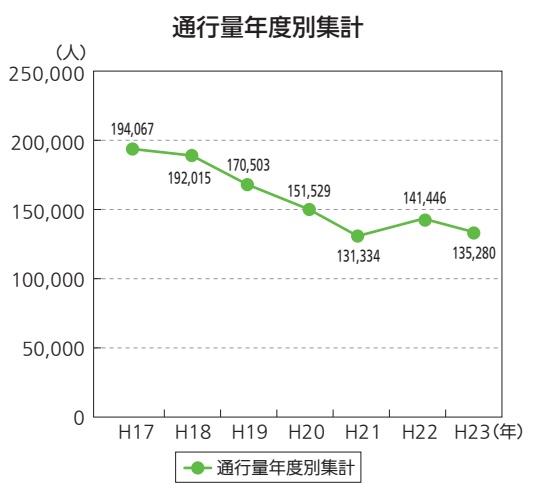

※毎年11月上旬の日曜日における中央商店街8ヶ所の通行量の合計

施策 1 雇用・就労環境の整備(311)

めざす姿

年齢、性別などにかかわらず、希望する人全てがそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。

施策の方向性

(1)求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、職業能力の開発や向上を図ります。
(2)求職者に対して就労機会を提供するとともに、社会問題化している若年者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を推進します。また、労働者が安心して意欲的に働き、真に豊かでゆとりのある生活が送れるよう、勤労者福祉に関する取り組みを充実します。

主な取り組み

(1) 求職者の能力開発・向上(3111)

①新卒者の就職難や離職の増加、非正規雇用の急増など、雇用情勢が悪化している若年者の職業能力の開発や向上を推進します。
②企業が求める能力や資格を備え就職活動が円滑に進むよう、求職者に対して教育訓練による技能の向上や資格取得などを推進します。

(2) 就労機会の拡充(3112)

①関係機関と連携し、雇用につながる人材育成セミナーや合同就職面接会を実施するほか、就職関連情報を幅広く発信するなど、求職者への就労機会の提供を推進します。
②若年の非正規労働者が、経験や技能を身につける機会がなく、生活が不安定な状態のまま年長化しないよう、安定した社会生活が可能となる正規雇用を促進します。
③早期離職を防止するため、職業に関する知識の習得や職業をとおした自立に対する意識の啓発を進め、教育機関との連携を図りながら若年者の職業意識の向上に努めます。

(3) 労働環境の整備(3113)

①勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続けられるよう、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を図ります。
②労働災害や労働に起因する健康障害を防止するため、関係機関と連携し、事業者や勤労者に対する安全衛生や健康管理についての啓発を行い、勤労者の安全と健康の確保を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	訓練奨励金認定者数（人）	22	30
❷	人材育成セミナー受講者の就職者数（人）	-	25
❸	合同就職面接会での就職者数（人）※累計	-	40
❹	訓練奨励金認定者の正規雇用者数（人）※累計	30	100
❺	松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数（人）	5,100	6,000

松山就職フェア合同就職面接会

施策 2 事業所立地と雇用創出の推進(312)

めざす姿

物流やエネルギーなどの産業基盤が十分に整い、事業活動に対する支援が充実しているため、市内の企業による事業活動がより活発になり、市外からも企業が進出してくるなど、市内経済が活性化しています。

施策の方向性

(1)市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動が可能となるよう、産業基盤の整備や流通機能の充実を図ります。また、中心市街地においては集中的な投資により、経済活力の向上を図ります。
(2)商業やサービス業については、中心市街地である道後地域の観光産業集積の活性化や中央商店街地域への広域からの集客を図るとともに、市民生活を支えている地域の商店街の活性化を図ります。
(3)成長分野や有望な産業分野への事業展開に対する支援を行うほか、中小企業や地場産業の経営基盤の強化や新規創業がしやすい環境の整備をとおし、働きがいのある企業の育成を支援することにより地域経済の活性化を図ります。
(4)地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげます。

主な取り組み

(1) 企業誘致の推進と流出防止(3121)

①トップセールス*や職員による個別訪問、インターネットでの情報発信をとおして、積極的な企業誘致及び留置活動を推進します。
②奨励制度の活用を推進し、企業がこれからも長く松山市で事業活動が可能となるような企業立地に努めます。

(2) 産業基盤の充実(3122)

①工業や商業、サービス業などの事業者が適切な場所で効率的な事業活動が展開できるよう、適正な産業立地の促進と用地やエネルギーなどの基盤の確保に努めます。
②都心部や産業集積地への人や物の流れが円滑になるよう、道路や公共交通ネットワークを構築し、広域からのアクセスの向上を図ります。
③中心市街地が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、公共及び民間投資の促進を図るなど、経済活力の向上に向けた施策を官民一体となって推進します。

(3) 商業集積等による活性化(3123)

①中央商店街とその周辺地域はもちろん、道後や北条、三津浜地域における商業集積地においても、にぎわいの再生や広域からの集客が図れる商業振興を推進します。
②地域の商店街における商業活動の活性化や空き店舗解消などを支援することで、市民生活に身近な場所での商業の振興を図ります。
③道後地域や中心部におけるホテルや旅館など観光産業集積の活性化を図ります。

基本目標 3 地域の魅力・活力があふれるまち

（4）流通機能の充実（3124）

①物流機能を向上させるため、幹線道路、空港、港湾などの広域交通ネットワークの充実を図ります。

②公設卸売市場の施設や設備を計画的に更新するとともに、生鮮食料品などの安定供給や安全・安心の確保など、経営戦略的な視点をもった市場運営に取り組みます。

（5）企業の事業拡大の推進（3125）

①国の戦略や県の計画などとも連動させながら、有望な産業分野の事業展開を支援します。

②地元企業の県外や海外への販路拡大に向けた事業進出を支援し、地元企業の事業の拡大や成長を促進します。

（6）中小企業の振興（3126）

①中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成のほか、経営改善の機会を提供するとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。

②新規創業や、既存事業者によるイノベーション（革新、新しい企画）開発などの創造的事業活動を推進するため、補助金の交付や経営指導などの支援を行います。

③産官学連携組織や関係機関との連携により、中小企業間や中小企業と大企業、企業と地域社会との相互連携を促進します。

［指標］

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数（社・人）※累計	49社 3,955人	73社 4,550人
❷	地区計画*や再開発事業などの活用による産業立地数（件）※累計	0	6
❸	商業・サービス業などにおける市内事業所数と従業員数（所・人）	11,536所 88,530人	11,550所 88,560人
❹	海外との取引を行っている企業数（社）	128	140
❺	創業者支援事業への申請件数（件）※累計	-	360

中央商店街（イベント）

施策 3 農林水産業の活性化(313)

めざす姿

十分な生産体制と整った生産基盤により、高品質な農林水産品が地域に安定的に供給されています。また、全国的にも松山の質の高い産品が選ばれています。

施策の方向性

(1)担い手の育成・確保や農地の有効活用などを推進し、安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化に取り組むなど、農林水産業の振興と農林漁家の経営の安定化を推進します。
(2)農業用施設や林道、漁港、漁港施設など、農林水産業の生産や農山漁村の集落環境向上に関わる基盤整備を促進します。

主な取り組み

(1) 持続可能な農林水産業の構築(3131)

①農林水産品が安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化に取り組み、農林漁業の振興と農林漁家経営の安定化を図ります。
②就農希望者の受け入れ体制の構築を図るなど、多様な担い手の育成・確保を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。
③農地の利用状況に関する調査や農地転用許可制度の厳正な執行をとおして、優良農地の保全を図ります。
④生産者が消費者ニーズを的確に捉えるとともに、消費者が市内産農産物に対する理解を深め、生産者と消費者が相互理解できる機会の創出を図り、地産地消に向けた取り組みを推進します。
⑤水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保するため、漁場の再生や資源管理を推進します。
⑥森林の整備と保全により、森林のもつ水源涵養機能や土砂災害防止などの多面的機能を高めるとともに、木質資源の循環を目指した林業振興と林業経営基盤の強化を図ります。

(2) 生産基盤と集落環境の整備(3132)

①農業用施設の整備や農村集落環境整備のほか、ため池の決壊に備えた防災対策や減災対策に取り組むとともに、安全施設の設置などを支援し、土地改良事業を推進します。
②農業者や地域住民などの多様な主体の参画による農村環境の保全や、農業用施設の補修・改修による長寿命化を推進します。
③林道網の整備などを行うとともに、地球温暖化防止や水源涵養機能など、森林の多面的な機能に着目した林業基盤の整備を推進します。
④漁港の改修や漁港施設の長寿命化対策、漁村の生活環境・労働環境の改善などをとおした漁港及び漁村集落環境の整備を図ります。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	「人・農地プラン*」作成集落数（集落）※累計	-	26
②	新規就農者数（人）※累計	-	43
③	ブランド認定かんきつの生産量（t）	1,476.2（平成22年）	4,560.0（平成29年）
④	有害鳥獣による農作物被害面積（ha）	9.6	5.0
⑤	漁獲金額（百万円）	2,188（平成22年）	2,490（平成29年）
⑥	森林整備面積（ha）	-	1,370

柑橘の収穫

政策2 都市全体の価値や魅力を向上する(32)

施策体系

施策1 多様な資源を活用した都市魅力の創造(321)

(1) まちの特性を生かした魅力づくり(3211)
(2)「ことば」文化の内外発信(3212)
(3) プロスポーツの推進(3213)
(4) シティプロモーションの推進(3214)

施策2 観光産業の振興(322)

(1) 観光都市としての魅力向上(3221)
(2) 受入体制の整備(3222)
(3) 情報発信の充実(3223)
(4) 広域観光連携の推進(3224)

現状と課題

地域間競争が激化する中、交流人口の拡大や定住促進を図り、松山が「選ばれる都市」になるためには、地域固有の資源を磨き、その魅力を市の内外に戦略的に発信するなど、都市イメージの向上を図り、都市全体の価値や魅力を高める取り組みを推進していく必要があります。

小説『坂の上の雲』の主人公のふるさとである本市は、「坂の上の雲ミュージアム」を中心として、まち全体を博物館に見立てた「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を推進してきました。さらに、平成17(2005)年の合併により市域が拡大し、海から山までの多種多様な新たな魅力が加わったことにより、平成22(2010)年には島しょ部の活性化を目的とした「松山島博覧会」(しまはく)を開催し、平成23(2011)年度には、「松山市愛ランド里島(りとう)構想」を策定しました。また、北条地域では地域の活性化を目的とした「松山市風早(かざはや)レトロタウン構想」を策定し、合併した地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

また、正岡子規をはじめとする数多くの先人たちによって培われた「ことば」文化の充実に努めるとともに、野球やサッカーなどを生かしたプロスポーツの推進に取り組んでいます。このような本市が有する多彩な資源をインターネットやテレビ、雑誌などの影響力の大きいメディアを活用したシティプロモーション*を推進する必要があります。

そして、道後温泉や松山城などの歴史的資源を有する本市には、毎年500万人を超える観光客が訪れていますが、国の重要文化財で、本市を代表する観光施設である道後温泉本館は、施設の老朽化に伴う保存修理が予定されていることから、地域経済に配慮した計画的で効果的な対策が急務となっています。

また、交通の要衝として栄えた三津浜地区での、古建築及び子規や芭蕉の句碑などの文化遺産のほか、「三津の渡し」などの魅力ある地域資源を活用した地域の再生への取り組み、さらには、多くの観光客を受け入れるための本市ならではの受け入れ体制の充実を推進し、近隣市町や広島などと連携した広域観光の推進が必要となっています。

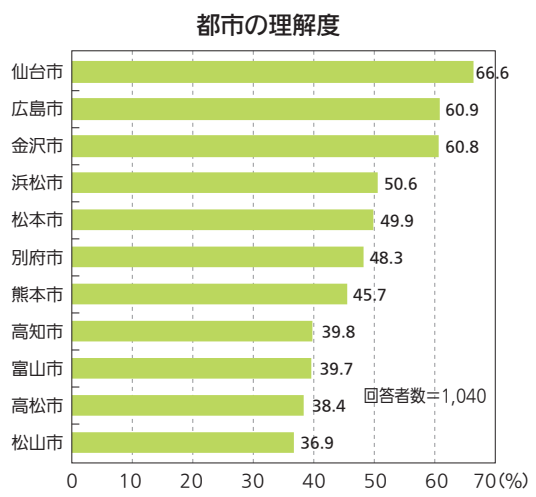

※松山市都市イメージ調査2012
松山市が、首都圏と京阪神圏在住の1,040人を対象に、本市を含む全国の11都市に関する認知度等の調査を行った中で、「その都市の内容や特徴を知っていますか」との問いに、「よく知っている」「知っている」「少し知っている」と答えた人の割合を合計し、高い順に並べたものです。

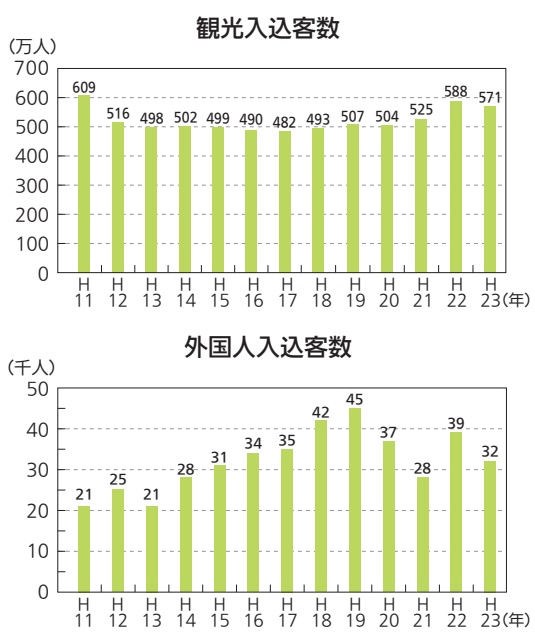

施策 1 多様な資源を活用した都市魅力の創造(321)

めざす姿

松山固有の資源や地域特性がまちづくりに生かされ、魅力的なまちが形成されています。また、生活や観光、事業活動の場として松山が注目され、松山を選びたいと考える人や企業が増えています。

施策の方向性

(1)小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。
(2)市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、戦略的に発信することで、都市イメージの向上を図り「都市ブランド」の確立を推進します。

主な取り組み

(1) まちの特性を生かした魅力づくり(3211)

①地域資源の発掘や利活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、これまでに取り組んできた『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想をさらに推進します。
②坂の上の雲ミュージアムがもつまちづくり支援機能や情報発信機能を活用し、市民に親しまれるミュージアムとしての利用を促進します。
③島しょ部の交流人口の増加や農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す、「松山市愛ランド里島(りとう)構想」を推進します。
④「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域の活性化を図る、「松山市風早(かざはや)レトロタウン構想」を推進します。

(2)「ことば」文化の内外発信(3212)

①「坊っちゃん文学賞」や「俳句甲子園」、「ことばのちからイベント」などを展開していく中で、松山ならではの「ことば」文化の確立を図ります。
②子規記念博物館において、幅広い年代を対象とした講座や魅力あるイベントの開催などの多様なサービスを提供し、博物館の活性化を図ります。

(3) プロスポーツの推進(3213)

①野球やサッカーなどのプロスポーツの支援事業を推進し、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
②スポーツを切り口とした情報発信に努め、市のブランド力の向上を図るとともに、関係団体や民間事業者などと連携し、スポーツコンベンション（スポーツ大会や合宿、スポーツに関する会議）などの誘致を推進します。

(4) シティプロモーションの推進(3214)

①市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、戦略的な情報発信をとおした都市イメージの向上を図り、「都市ブランド」を確立します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	地域資源の利活用に取り組む団体数（団体）※累計	28	40
❷	北条鹿島来島者数（人）	38,646	50,000
❸	「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数（都道府県）	29	47
❹	俳句ポストなどへの投句数（句）	15,346	88,000
❺	プロスポーツの観客数（人）	124,605	150,000
❻	松山市の理解度（%）	36.9（平成24年）	43.0

俳句甲子園

施策 2 観光産業の振興(322)

めざす姿

市内外から訪れる多くの観光客が松山の魅力あふれる様々な地域資源を楽しみ、おもてなしの心にも触れていただくことで、松山がさらに好きになり何度も松山を観光する人が増えています。

施策の方向性

(1)松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。
(2)インターネットやマスコミなど、各メディアがもつ特性をうまく活用しながら、効果的な情報発信を行います。
(3)周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。

主な取り組み

(1) 観光都市としての魅力向上(3221)

①観光客の誘致促進や市民のレクリエーションに寄与するよう、季節に合わせた祭やイベントを開催することにより集客を図ります。
②市を代表する観光スポットや伝統工芸品、俳句ポストなどの資源を有効に活用します。
③道後温泉本館の保存修理に備え、総合的な対応策を盛り込んだ活性化計画を策定し、道後温泉地域の活性化を図ります。
④古き時代の面影を残す古建築や、子規、芭蕉の句碑などの文化遺産が残る三津浜地区について、道後温泉や松山城に次ぐ集客拠点を目指します。
⑤フリーペーパーや道の駅などを活用し、地域特産品や伝統工芸品などのふるさとの情報を広く発信し、市内外から多くの人を招く「地産知招」の取り組みを推進します。

(2) 受入体制の整備(3222)

①観光客の誰もが快適に楽しむことができるよう、観光拠点施設の維持管理や魅力的な観光ルートの開発など、おもてなしの場の充実を図ります。
②松山に良い印象をもっていただき、何度も訪れてくれる人が増えるよう、観光客のニーズに合った真心のサービスを提供するとともに、それが可能となる人材を育成するなど、おもてなしの心の醸成に努めます。

(3) 情報発信の充実(3223)

①インターネットはもちろん、情報発信において大きな影響力をもつメディアを有効に活用し、多角的な情報発信に努めます。
②観光キャンペーンは大きな集客やＰＲ効果が期待できることから、共同キャンペーンや他都市での大規模イベントへの参画など、ＰＲの機会を有効に活用します。
③松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行や企業研修旅行、職場旅行など、団体旅行の誘致を推進します。
④市内に設置している情報発信端末（タウンボード）やインターネットをとおして、誰もが市内で容易にまちの観光情報やイベント情報の入手が可能となる取り組みを推進します。

(4) 広域観光連携の推進(3224)

①近隣の市町と連携し、それぞれの観光資源を生かした体験型観光など、観光客が一定期間滞在して地域を回遊できるような広域観光ルートづくりを進めます。
②多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）		指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	観光入込客数（人）	571万（平成23年）	600万（平成29年）	④	観光ガイドの受入対応数（人）	24,935	30,000
②	外国人入込客数（人）	32千（平成23年）	50千（平成29年）	⑤	旅行パンフレット発行数（部）	3,030万	3,600万
③	道後地区の宿泊客数（人）	77万（平成23年）	82万（平成29年）	⑥	修学旅行誘致数（校）	51	60

政策3 広域拠点となる交通基盤を整備する(33)

施策体系

施策 1 良好な交通環境の整備(331)

（1）身近な交通環境の充実(3311)
（2）公共交通機関の利便性向上(3312)

施策 2 交通基盤の整備(332)

（1）幹線道路網の整備(3321)
（2）広域な交通ネットワークの充実(3322)

現状と課題

本市では、平成22(2010)年に策定した、人・まち・環境にやさしい持続可能な快適交通体系の実現を目指す「松山市総合交通戦略」や、平成23(2011)年に策定した、自転車が快適に利用できるまちづくりを推進する「新松山市自転車等利用総合計画」をとおして、公共交通や自転車の利用促進に努めています。

一方で、市民の交通手段は現在でも自動車に大きく依存しており、電車やバスといった公共交通の利用離れが進んでいる状況にあります。しかしながら近年では、人口減少や少子高齢化の進行により、今後、市民を取り巻く交通環境が大きく変化することが予想されていることから、公共施設や商業地域、公共交通など、まちの機能がコンパクトに集約された利便性の高いまちづくりが求められています。こうしたまちづくりを推進するためには、徒歩や自転車といった遅い交通*への転換を促進し、安全で快適に通行できる空間を創出するための街路の整備などのほか、高齢者や交通弱者が安全・安心に移動できる公共交通機関の維持や整備が必要となっています。

また、市内中心部では路上駐輪や自転車マナーの悪化が歩行者の安全を脅かすといったことが問題となっているため、自転車利用の適正化に向けた対策が求められています。

幹線道路については、松山外環状道路の早期完成に向けた取り組みを進めているところであり、市内に流入する車両の交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などによるまちの活性化のほか、災害時の緊急輸送路・避難路など市民が安全・安心に生活できる都市基盤の形成が求められています。

さらに、松山インターチェンジやＪＲ松山駅、伊予鉄道松山市駅、松山空港、松山観光港は「広域交通拠点」として、「都市計画マスタープラン」に位置付けられており、陸・海・空のそれぞれの玄関となる各広域拠点施設における利用促進策や港湾施設などの適正な管理が必要となっています。

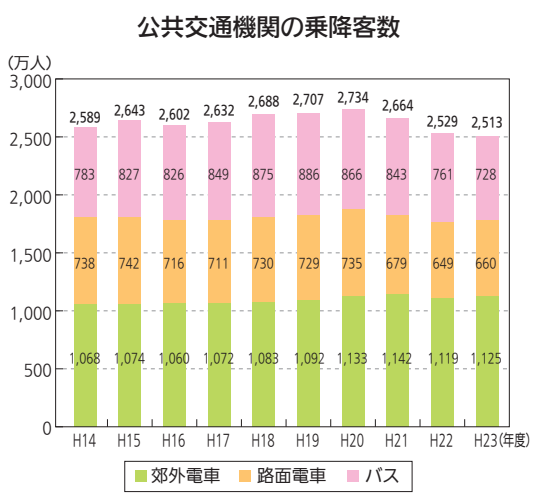

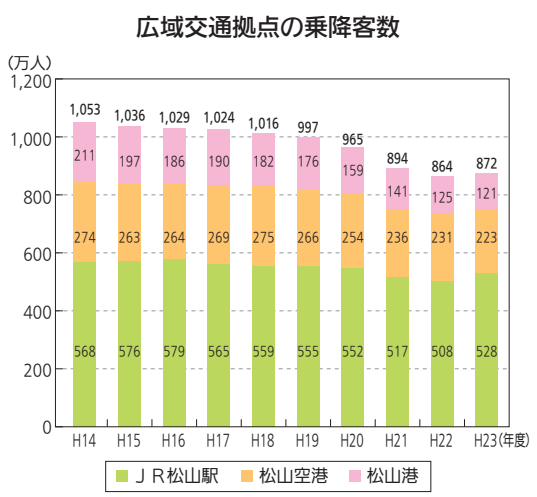

施策 1 良好な交通環境の整備(331)

めざす姿

歩行者や自転車が障害物のない道路を安心して通行することができるとともに、公共交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整っています。

施策の方向性

(1)市内中心部への来街を目的としない自動車の流入抑制や放置自転車対策とともに、道路から障害物の除去を進め、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる空間の創出に努めます。
(2)公共交通機関の利便性の向上やバリアフリー化のほか、新しい交通システムについての検討を行うなど、誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。

主な取り組み

(1) 身近な交通環境の充実(3311)

①松山市中心部や地域生活拠点では、歩行者や自転車優先エリアの設定や拡大のほか、無電柱化や交通施策との整合性のとれた駐車対策などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
②駐輪場の確保や放置自転車対策を推進することにより、安全で安心な歩行者空間の創出に努めます。

(2) 公共交通機関の利便性向上(3312)

①郊外電車や路面電車及びバスの利便性の向上や、バスネットワークの再編、新しい交通システムの導入検討を行うなど、公共交通利用者の減少に歯止めをかけ、公共交通の維持・確保に努めます。
②誰もがスムーズに公共交通機関を利用できるよう、交通施設や車両のバリアフリー化を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	無電柱化整備済延長（㎞）※累計	4.9	6.3
②	公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数（人）	2,513万	2,513万
③	鉄道駅のバリアフリー化率（%）	55.0	67.0
④	ノンステップバスの導入率（%）	55.3	70.0

ノンステップバス

施策 2 交通基盤の整備(332)

めざす姿

陸・海・空の広域交通拠点が幹線道路によってネットワーク化され、それぞれの拠点の利便性が向上しているため、広域の移動にかかる時間が短縮されています。

施策の方向性

(1)広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。
(2)広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。

主な取り組み

(1) 幹線道路網の整備(3321)

①空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。
②地域住民の意見を考慮した都市計画道路の車道や歩道の拡幅などを行い、円滑な交通環境や良好な市街地の形成を図ります。
③事業期間の多くを占める用地取得に要する時間を短縮し、早期に事業の効果が得られるよう、取り組みます。

(2) 広域な交通ネットワークの充実(3322)

①陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。
②松山空港の路線維持や拡充のほか、国際定期航路の拡充を積極的に推進することにより、空港の活性化を図ります。
③海の玄関である港湾利用者の利便性と安全性向上のため、港湾機能の充実を図るとともに、適切な維持管理に努めます。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	都市計画道路整備率（%）	60.6	68.4
②	広域交通拠点（ＪＲ松山駅・松山空港・松山港）の乗降客数（人）	872万	910万

松山観光港